

## 令和5年度選考採用（係長級）の実施について

1 採用機関 公安調査庁

2 公募の内容 法務事務官（公安調査官／係長級）採用試験

3 職務の内容及び待遇等

- (1) 破壊的団体等の規制に関する必要となる国内外の公安情報の収集及び分析等の調査事務に従事する係長級の公安調査官（公安職俸給表（二）3級適用）として採用し、その後、国家公務員一般職試験（大卒程度試験）合格者相当として任用します。
- (2) 公安調査庁本庁（東京都）での採用になります。その後、全国の公安調査局、公安調査事務所に異動することがあります。
- (3) 給与は、「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき、これまでの経歴などを考慮して決定・支給されます。公安調査庁（本庁）で勤務する場合には、本府省業務調整手当が支給されます。また、本人及び勤務官署に応じ、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当等の諸手当が支給されます。

〈大卒者・給与例（目安）〉

- 大学卒業後、民間企業等で正社員として10年間勤務した職務経歴を有する場合：351, 340円
  - 大学卒業後、民間企業等で正社員として15年間勤務した職務経歴を有する場合：383, 740円
- ※ 上記はいずれも公安調査庁（本庁）で採用された場合（扶養家族なし、税控除前）

- (4) 勤務時間は、1週間当たり38時間45分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。休暇には、年20日の年次休暇（4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰り越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引等）、介護休暇があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。
- (5) 健康保険・厚生年金保険は、国家公務員共済組合法に基づき、国家公務員共済組合に加入します。
- (6) 公務災害、通勤災害に基づく負傷等の場合は、国家公務員災害補償法により補償されます（労災保険への加入はありません）。

#### 4 応募資格

次の(1)及び(2)の条件に該当する者。

- (1) 大学、短期大学（2年制の専門学校の卒業者を含む）若しくは高等専門学校を卒業した又は大学に2年以上在学し62単位以上修得して中退した者
- (2) 民間企業（民間の研究所や大学等を含む。）、官公庁、国際機関等における勤務経験を採用予定日現在で通算8年以上有し、当該実務の経験その他これに類する経験を、国内外の諸情勢に関する調査・分析業務等に活用することができる者

※ なお、以下に該当する方は応募できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 国家公務員法第38条の規定により、国家公務員となることができない者
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の处分を受け、その处分の日から2年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ④ 採用予定期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者（令和6年度における定年年齢は61歳）

#### 5 求める人材

上記「4 応募資格」に該当し、かつ(1)から(7)の全てに該当する者。

- (1) 公務に対する強い关心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力その他総合的な能力を有する者
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (4) 多様な勤務機会に挑戦する意欲のある者
- (5) 職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者

- (6) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者
- (7) 状況に応じた的確な判断力、洞察力、課題の解決に向けた企画・行動力、柔軟な発想力、円滑な人間関係を構築する対人能力等を有する者

## 6 採用予定人数 若干名

## 7 採用予定時期 令和6年4月1日

※ ただし、採用時期が前後することもあり得ます。

## 8 選考日程

受付期間	令和6年1月19日（金）（必着・締切日厳守）
第1次選考	令和6年1月下旬（予定） ※合格者に対してのみ、第2次選考進出の連絡をします。
第2次選考	令和6年2月上旬（予定） ※合格者に対してのみ、第3次選考進出の連絡をします。
第3次選考	令和6年2月中旬（予定） ※ 合格者に対してのみ、連絡します。

## 9 選考方法

第1次選考	書類選考（経歴評定） ※ 10 応募方法(1)～(4)をもって評価します。
第2次選考	論文試験（職務経験等に関する論文により、職務遂行に必要な能力等を有しているかを判断する試験） 面接試験（人柄、対人能力等についての試験）
第3次選考	最終面接試験（人柄、対人能力等についての試験）

※ 試験地：公安調査庁 東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎6号館

## 10 応募方法

採用機関宛て、次の必要書類を特定記録、簡易書留又は電子メールで送付してください。

なお、送付に当たっては、封筒に「選考採用試験（係長級）関係書類在中」と朱書きしてください。

### 【必要書類】

- (1) 履歴書

- ア 様式自由（市販のものも使用可）
  - イ 顔写真（3か月以内に撮影したカラー写真）を貼付
  - ウ 中学卒業以降の学歴、職歴、賞罰を記載
- (2) 職務経歴書又は活動経歴書（任意の様式により具体的な職務／活動内容を記載）
- (3) 志望動機（A4版1枚程度）
- (4) 小論文（A4版1500字～2000字以内）
- 当庁HPに掲載している「内外情勢の回顧と展望」を読了した上で、当庁の調査業務において、あなたが公安調査官として取り組みたいこと、遂行できることを、御自身の能力・経験等を踏まえ、自由に論じてください。
- ※ 志望動機は可能な限りPCで作成・印刷したものを提出願います。
- ※ 最終合格後に、応募資格を満たしていることを確認するため、在職証明書等を御提出いただきます。必要書類を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている場合には、採用が取り消される場合があります。
- ※ 提出された書類の返却はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

#### 【送付先】

公安調査庁総務部人事課（任用担当）  
〒100-0013  
東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館  
メールアドレス：recruit-psiajinji@i.moj.go.jp

#### 11 問合せ先

公安調査庁総務部人事課（任用担当）  
電話：03-3592-5711（代表）